

令和7年西東京市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 日 時 令和7年3月9日（日）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時30分
- 2 場 所 田無庁舎5階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 後 藤 彰
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
委 員 穴 戸 鈴 子
- 5 出席職員 教 育 部 長 早 川 礼 成
教 育 部 特 命 担 当 部 長 岡 本 範 子
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 企 画 課 長 飯 島 陽 子
学 務 課 長 近 藤 直
教 育 指 導 課 長 田 村 孝 夫
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 田 中 彰
社 会 教 育 課 長 大 内 和 泉
公 民 館 長 福 所 良 幸
図 書 館 長 大 庭 心 平
- 6 欠席職員 教 育 部 主 幹 （ 教 育 企 画 課 ） 栗 林 武
- 7 事 務 局 教 育 企 画 課 長 補 佐 兼 企 画 調 整 係 長 佐々木 通
- 8 傍 聴 人 0人

令和 7 年西東京市教育委員会第 3 回定例会議事日程

日 時 令和 7 年 3 月 9 日（日）午後 2 時から
場 所 田無庁舎 5 階 会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第 8 号 西東京市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について
- 第 3 報告事項 学校給食費公会計化について
- 第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 7 年第 3 回定例会
(3 月 9 日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○後藤教育長 ただいまから令和7年西東京市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は傍聴の申し出はありませんが、途中で申し出があった場合は入室を認めることとします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は服部委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○後藤教育長 それでは、本日は服部委員にお願いいたします。

○後藤教育長 日程第2 議案第8号 西東京市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○高野統括指導主事 議案第8号 西東京市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について、各学校より御推薦いただきました委員の任命を行うものでございます。令和7年度につきましても、西東京市立小・中学校全てに学校運営協議会を設置する予定でございます。

恐れ入りますが、資料を1枚おめくりください。資料の2枚目から28枚目が各学校の学校運営協議会委員の名簿になってございます。

委員につきましては、西東京市学校運営協議会規則第7条に基づき、学校長の推薦により10名以内で任命することとしてございます。

委員の氏名及び区分につきましては、資料記載のとおりでございます。

任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日まででございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○今井委員 二つ教えてください。一つ目は、保護者が入っていない学校が幾つかあると思うのですけれども、これから追加予定かどうかということが一つと、もう一つは、全校設置になってから今年度が初めてだったと思うのですけれども、行っていく中でよかったこととか、あとは課題だなというところとかがいろいろあったと思うのですけれども、1年を通してどうだったかなというのを教えていただけたらと思います。

○高野統括指導主事 学校運営協議会委員の御質問にお答え申し上げます。

まず保護者の委員を追加予定かということにつきまして、人数に余裕がございましたら学校ごとに判断の上、途中からのメンバー追加ということも可能でございます。

続きまして、今年度行ってみての成果と課題ということにつきまして、各学校からは、初めて学校運営協議会を設置した学校につきましては、改まった場できちんと説明する機会が設けられてよかったというお声、また、これからもっと課題が見えてきたこと、周知徹底が

必要だなと感じたこと等もあるので、来年度に向けてもっとよくしていきたいといった校長先生のお声がございました。また、課題といいますと、先ほどの話とちょっと重複するのですが、やはりこれまで年数を重ねてきた学校は、毎年ブラッシュアップをして、取組であるとか、あとは周知の行い方、それから学校運営協議会自体の内容の進め方等、工夫を重ねてきているのですが、設置して間もない学校につきましては、やはり各学校からの情報収集をしながら自分の学校に合わせた学校運営協議会の持ち方というものを、今後より一層工夫していく必要があるというお声を頂戴しているところでございます。

以上でございます。

- 今井委員 ありがとうございます。保護者が委員に入っていないというところの件なのですが、人数にゆとりがある場合は途中から追加することは可能ということだったのですが、私は個人的に、保護者の方というのは必要だというふうに考えているので、できればその方向で考えていただけたらなというふうに思いました。

以上です。

- 高野統括指導主事 御意見ありがとうございます。学校にも、そのような御意見を頂戴しましたことはお伝えしてまいりたいと考えます。

以上でございます。

- 米森教育長職務代理者 今と関連ですけれども、学校運営協議会が非常に重要な役割を担ってきているというのが最近だと思います。そういう意味では、今お話にありましたこれからの課題として、1年おきに委員を任命していますけれども、継続的な課題に取り組むとか新たなことをするには1年は短いのではないかなという気もします。それで、入替えがあるのはしょうがないのですけれども、ある意味継続的なものを担保する意味で、今は1年でいたし方ないかもしれませんが、任期をもう少し延ばすということも考えられてはいかがかなという気もします。

- 高野統括指導主事 御提案をありがとうございます。現段階におきましては、任期が1年ということにはなっておりますが、実質2年目、3年目も引き続いてお願いしている学校がほとんどでございますので、条例の改正等も必要になってきますことから、なるべく同じ方になっていただきたいという校長先生方のお声があるもので、同じ方に引き続いてお任せできるような、こちらもちよくお取り組みいただけるような体制づくりにはお手伝いをさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

- 米森教育長職務代理者 ありがとうございます。よろしくお願いします。

- 早川教育部長 休憩をお願いします。

- 後藤教育長 暫時休憩します。

午 後 2 時 07 分 休 憩

午 後 2 時 08 分 再 開

- 後藤教育長 それでは、再開します。

- 高野統括指導主事 失礼いたしました。発言の訂正をお願いいたします。先ほど条例というふうに申し上げましたが、教育委員会規則でございました。大変失礼いたしました。

- 米森教育長職務代理者 規則だと、議会に諮らなくても、西東京市教育委員会の所管のところで改正が可能ということですよ。
- 高野統括指導主事 さようございます。
- 山田委員 簡単な質問なのですが、**「対象学校の運営に資する活動を行う者」**とはどういうことか、教えてください。
- 高野統括指導主事 「運営に資する活動」といいますのは、具体的には各学校の学校運営方針の承認であるとか、学校経営計画に関すること、また組織編制、教員の組織編制、それから学校予算の編成及び執行に関すること、施設管理及び施設設備の整備に関すること等がございます。
- 以上でございます。
- 山田委員 そういうことを協議するのが学校運営協議会ではないのですか。
- 高野統括指導主事 はい、学校運営協議会でございます。
- 山田委員 そうすると、全員の方が**「資する活動」**をする者になる……。ごめんなさい。今の御説明だと、学校運営協議会でそういうことをやるのではないのですか。
- 高野統括指導主事 お答えいたします。学校運営協議会は、そういった話し合いをする場になるということでございます。
- 山田委員 とすれば、全てのメンバーが**「対象学校の運営に資する活動を行う者」**ということになってしまうと思うのですが、わざわざここで保護者とか地域住民と並列して、そういう者を入れているということは、何か違いがあるというふうに思うのですけれども。要するに、どういう人なのかというのを知りたいのですけれども。
- 高野統括指導主事 学校の活動に資する者といえますのは、育成会やおやじの会等が具体的にはございます。
- 以上でございます。
- 山田委員 わかりました。ありがとうございます。
- 服部委員 討論がないということですので、先ほど米森委員が、期間をもう少し延ばしたらと言ってくださいました。ただ、本当に、小・中学校27校あると地域も様々で、関わる方も様々です。拝見しても、大変御高齢の方もいらっしゃるのわかるので、その方にとってはとても生きがいだと思いますし、一生懸命なお思いがあるとしても、もしかしたらちょっとお辛くなっていることもあり得るので、任期というものがあるおかげでスムーズに交代していただけることもあろうかと思いますし。地域で頑張ることと生きがいにされることと、ニーズとうまく合っていけばいいけれども、あとそういう10人の中の皆さんの人間関係も含めて、やはり人間がやることですから、何かそういったものがあるほうが、ちょっと困ったことがあったときに学校もお困りに――ちょっと話しかけやすいのではないかなと。私は地域に長くいますので、いろいろ散見していますと、ちょっとそれは安全な方法なのかなと思っています。せいぜい2年とか。
- 高野統括指導主事 御意見いただきましてありがとうございます。任期は1年というふうにさせていただいておりますが、再任を妨げないということにもなっておりますので、現在はこのような形で進めさせていただきながら、また各学校の校長や学校運営協議会の皆様の

御意見等を頂戴して、今後の方向性については調査研究を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第8号 西東京市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○後藤教育長 日程第3 報告事項に入ります。

報告事項 学校給食費公会計化について、説明をお願いいたします。

○近藤学務課長 それでは、私のほうから、学校給食費公会計化について、説明いたします。

お手元に配付しております定例会資料をお願いいたします。

まず公会計化の目的でございますが、学校給食費を公会計化することにより、教職員の業務負担の軽減や学校給食の安定的な実施を図ることを目的としております。

続きまして、公会計化の内容でございます。今年度、市立小・中学校の学校給食費の無償化を実施したことに伴いまして、児童・生徒の給食費の徴収管理という業務はなくなっておりますが、教職員等の学校給食費の徴収管理、こちらが学校側の業務として残っております。令和7年度からは、こうした教職員等の学校給食費の徴収管理につきましても、教育委員会にて行うこととなります。また、給食食材につきましても、市と給食食材の納入業者が直接納入契約を行うとともに、納入業者への支払い業務につきましても、市教育委員会において行うこととなります。なお、食材の発注及び納品された食材の検収につきましては、これまでどおり各学校において行うものでございます。

続きまして、給食物資の契約でございます。給食食材の納入業者につきましては、現在の学校給食物資納入業者登録制度を活用いたしまして、引き続き各学校において、給食食材納入業者に直接給食食材を発注できるようにしてまいります。なお、各学校と給食食材納入業者との取引内容や食材の価格等について教育委員会が一元管理できるよう、運用の見直しを図ってまいります。

食材発注等の現状でございますが、現在は各学校において、それぞれの給食食材納入業者から提供される価格表等を参考に発注等を行っているところでございます。

公会計化後につきましては、教育委員会におきまして、給食食材納入業者と、「市場価格と乖離しないこと」、また、「安全・安心な給食食材を提供すること」等を明記した納入契約書を取り交わしたうえで、登録業者一覧及び価格表を作成いたしまして、各学校へ情報を提供してまいります。また、教育委員会におきまして、各校の発注状況や納品検査の状況等を確認のうえ、登録業者への支払い業務を一括して行ってまいります。

以上、私からの説明は以上でございます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

○後藤教育長 日程第4 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。

○後藤教育長 質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和7年西東京市教育委員会第3回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午 後 2 時 30 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員